

シビックゾーン官民連携導入可能性調査委託事業の詳細と委託料の積算根拠

都市整備部 施設マネジメント課

1 調査の目的と今後の方向性

市役所周辺エリアは都市計画マスタープランにおいて、シビック拠点に位置付けられており、市民の憩いや市民生活をサポートする拠点としている。

一方、厳しい財政状況の中、施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加や物価上昇、少子高齢化の進行に伴う人手不足などの影響により、従来の方法や考え方から発想を転換して施設を維持・活用することが求められている。

シビックゾーンへの民間活力導入の取組は、各公共施設が抱える課題の解決を図りつつ、施設の運営・維持管理の効率化や市民の憩いの場としての機能向上を図るものである。

本調査は、官民連携の知見・ノウハウを持つ事業者の支援を受けながら、シビックゾーンにおける官民連携の導入可能性を調査し、実施方針案の作成を行うものである。なお、事業の実施にあたって、国土交通省の先導的官民連携支援事業を活用する予定である。

2 委託期間

契約締結後～令和9年3月

3 対象業務

- ・前提条件の整理（エリア・事業範囲・関係法令の整理など）
- ・事業スキーム、事業形態の検討（PRE 及び PPP の事業形態・制度設計の検討、エリアマネジメントの検討、事業規模・事業化水準検討・設定、民間提案制度の活用検討、定性・定量的評価、報告書作成支援、モニタリングの仕組み構築など）
- ・市場調査（市民ニーズ調査、事業者勉強会、個別ヒアリングなど）

4 委託料の積算根拠

設計業務委託等技術者単価（国土交通省）に基づき、業者見積りを参考に算出。